

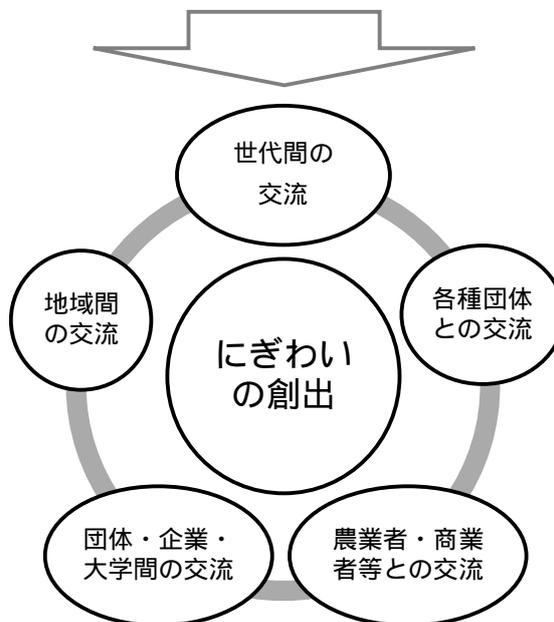
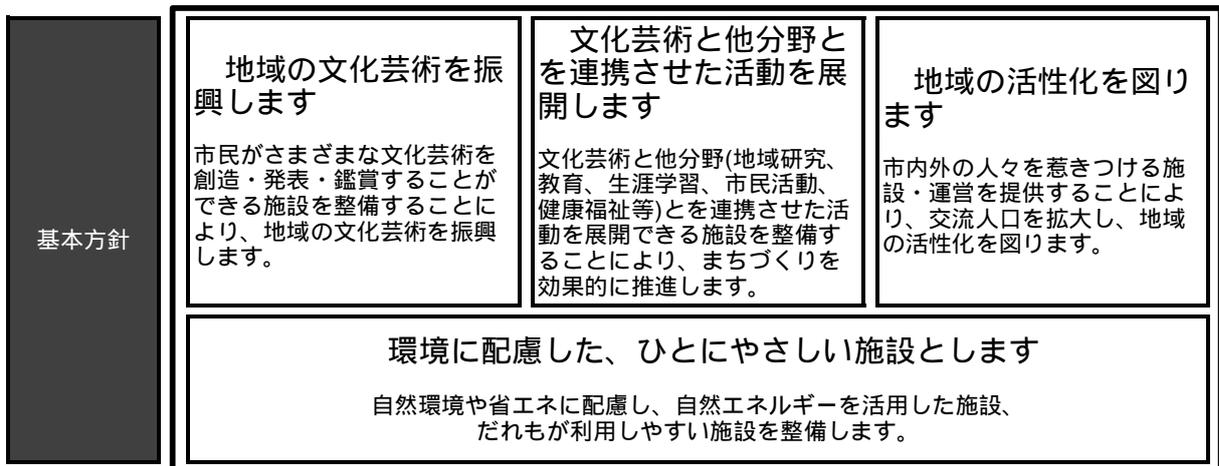
5 . 新たな文化交流拠点施設整備の基本方針

市の特性(現状や課題、実現性等)や上位計画、関連計画、市民ニーズを踏まえ、新たな文化交流拠点施設整備の基本方針を「地域の文化芸術を振興します」、「文化芸術と他分野とを連携させた活動を展開します」、「地域の活性化を図ります」とします。

また、近年、地球環境への負荷低減に向けた取り組みの必要性が叫ばれているのに加え、公共施設にはだれもが利用しやすいユニバーサルデザインの思想が求められていることから、「環境に配慮した、ひとにやさしい施設とします」も基本方針に加えます。

これら4つの基本方針の下、新たな文化交流拠点施設を整備し、文化を中心としたさまざまな交流やにぎわいの創出を目指すものとします。

新たな文化交流拠点施設整備の基本方針



基本方針 「地域の文化芸術を振興します」

市では、旧市民会館の閉鎖後、各種団体や学校の文化芸術活動が他市での実施を余儀なくされるなど、市民や児童・生徒の文化芸術活動に制約が出ています。

実際、市内の各種団体に対するアンケート調査やヒアリング調査で旧市民会館閉鎖の影響を聞いたところ、「代替施設が狭隘である」「来場者数が減少している」「代替施設の確保が困難である」などの声が多く寄せられました。

一方で、活動に際しては、「他の団体がどのような活動をしているのか知ることができない。」「なかなか世代交代できない。」「活動している市民の高齢化が進んでいる。」また、我孫子の文化芸術について、「地元の祭りや行事など市民参加を促すような文化芸術の風土を作っていけばよい。」「我孫子の文化を絶やさないう、若い人に入ってもらい、つないでもらわないといけない。」という声があり、世代間、団体間の交流を図って文化芸術活動を創出しやすい仕組みづくりが求められています。

市では、総合計画において文化芸術の振興について「市民の自主的な文化芸術活動を促進するため（中略）大規模ホール機能を備えた新たな文化会館の整備に取り組みます。」「新たに文化芸術に親しむ市民が増えるようイベントや活動団体の情報を広く発信するとともに、触れる機会や参加する機会の充実を図ります。また、さまざまな分野で我孫子の自然や風土を活かした新たな文化芸術活動が生まれるよう、個人や団体への支援に努めます。」としているほか、文化芸術振興条例において「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、市民等が等しく、文化芸術を鑑賞し、参加し、及び創造することができる環境の整備が図られなければならない。」としています。

このように、市民による文化芸術活動の現状や、市の文化芸術に関する基本方針や施策に鑑みると、新たな文化交流拠点施設の整備の基本方針を定めるにあたっては「文化芸術の振興」が最も優先されるべきものと考えられます。

ただし、本市は都心に近く、市外においても文化芸術に触れる機会を得やすく、また、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中では、新たな文化交流拠点施設はプロのアーティストの興行にも対応した高コストなものではなく、我孫子の先人たちが築いてきた歴史や文化を継承し、現在我孫子に居住する隠れた人材を掘り起こすような、地域における市民の文化芸術活動の推進に重点を置いたものとするのが望ましいと考えられます。

基本方針 「文化芸術と他分野とを連携させた活動を展開します」

我孫子市文化芸術振興条例前文に「文化芸術は、人々の感性を磨き、創造性を高め、柔軟で活力ある地域社会を持続させる根源的な力を持っている。」と記しています。こうした特性を持つ文化芸術は、まちづくりにおいても、教育、生涯学習、市民活動、健康福祉等の施策と連携することで大きな効果が得られると考えられます。

例えば、児童・生徒の文化芸術活動の発表や鑑賞の経験は、大きな教育的価値を有するものです。また、我孫子に生きた歴史的人物や文学作品を深く研究することで他地域の研究者と交流を深める場とすることもできます。

また、市民団体から、文化芸術活動への参加や鑑賞は、健康の維持・増進やコミュニティづくりにつながるとの声が聞かれる通り、文化芸術活動の場の充実は、健康福祉に関する施策等の推進にも寄与するものと考えられます。

一方、行政と協働して市の施策を推進する主体の現状をみると、市内に事務所を設置しているNPO法人数が増加傾向にあるのに加え、人口あたりのNPO法人数も近隣市で上位にあるほか、市内に2つの大学があり学生がまちづくりに参加していることから、本市には、教育や健康福祉、環境など、地域のさまざまな課題の解決に向けた市民や学生による活動がさらに進展する素地があります。

こうしたことから、新たな文化交流拠点施設は、文化芸術活動の推進にとどまらず、文化芸術と他の分野とを連携させた活動を担う施設として整備することが望ましいと考えられます。

基本方針 「地域の活性化を図ります」

本市が自立した都市として持続的に発展していくためには、新たな文化交流拠点施設を産業や観光の振興にもつなげる施設としても活用していくことが求められます。

我孫子市観光振興計画でも、手賀沼を核として我孫子地区の史跡や文化財が集積する地域をリーディング地区と定め、先導的・優先的に観光を振興し、交流人口の拡大を図った上で、その成果を市域全体に波及させることとしています。

各種団体に行ったアンケートやヒアリングでは、新たな文化交流拠点施設がいつも人々にぎわうようにするためには、飲食店や商業施設の併設が必要との回答が多かったほか、観光に関するアンケートでは、手賀沼周辺における観光振興に期待することとして「直売所等の直接購入の場・施設の整備・拡充」や「農家レストラン(地元食材使用)の整備」とする回答が多くありました。

東葛地域は県内でも人口の多い地域であり、小売・飲食業の事業用地として評価が高いことから、民間企業の進出可能性の高い、相乗効果が期待できる場所に施設が整備され、活発な運用がなされれば、交流人口の拡大が期待できます。

そのため、新たな文化交流拠点施設は、文化芸術以外の施設利用のほか、年間を通して多様な目的で市民利用できる施設機能の導入と地域資源を活かした施設設計により、交流人口を拡大、地域の活性化を図る必要があると考えられます。

基本方針 「環境に配慮した、ひとにやさしい施設とします」

我孫子市は、環境モデル都市を標榜し、我孫子市第三次総合計画でも「将来都市像」として、「第一は我孫子のシンボルである手賀沼の水質浄化、水質改善ベスト1を実現します。鳥と共に暮らし、“雁の飛来よ再び”の夢に挑戦します。それには自然に負荷のかからない資源循環型の暮らしを築くとともに、環境問題に取り組む先進的な知恵を生み出すことが重要です。第二は、遊歩道、自然観察園、農業体験園などの交流空間づくりや国際的な水準を意識した湖岸・街並みの景観づくりを心がけます。」と定めています。

こうした将来都市像を踏まえると、多くの先人たちが自然の保全と再生に取り組んできた歴史を有する本市に整備する新たな文化交流拠点施設は、太陽光発電設備や屋上緑化を導入するなど、地球環境への負荷の低減を図ることが望ましいと考えられます。

また、健常者はもとより、体の不自由な方や高齢者、子どもなど、だれもが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインが求められます。

基本方針の考え方

基本方針	地域の文化芸術を振興します 市民がさまざまな文化芸術を創造・発表・鑑賞することができる施設を整備することにより、地域の文化芸術を振興します。			文化芸術と他分野とを連携させた活動を展開します 文化芸術と他分野(地域研究、教育、生涯学習、市民活動、健康福祉等)とを連携させた活動を展開できる施設を整備することにより、まちづくりを効果的に推進します。			地域の活性化を図ります 市内外の人々を惹きつける施設・運営を提供することにより、交流人口を拡大し、地域の活性化を図ります。		
	環境に配慮した、ひとにやさしい施設とします 自然環境や省エネに配慮し、自然エネルギーを活用した施設、だれもが利用しやすい施設を整備します。								
市の特性 (現状や課題、可能性等)	旧市民会館の閉鎖後、市内に大ホールを有する施設がなくなったことから、各種団体や学校の文化芸術活動が他市での実施を余儀なくされるなど、市民や児童・生徒の文化芸術活動に制約が出ている。 あびこ市民プラザのギャラリーの稼働率が90%を超えており、絵画や写真、書道、華道等の活動の発表の場が不足している。	文化芸術活動の発表機会の数(本市が共催・後援したものは)は総合計画に掲げた平成27年度の目標値に達しているが、文化芸術団体に所属する人の数は目標の8割弱にとどまっている。 目標値：95件 24年度：95件 目標値：6,000人 24年度：4,638人	本市は都心に近く、市外においても文化芸術に触れる機会を得やすく、また、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中では、新たな文化交流拠点施設はプロのアーティストの興行にも対応した高コストのものではなく、我孫子の先人たちが築いてきた歴史や文化を継承し、現在我孫子に居住する隠れた人材を掘り起こすような、地域における市民の文化芸術活動の推進に重点を置いたものとするのが望ましいと考えられる。	市内に事務所を設置しているNPO法人数が増加傾向にあるほか、人口あたりのNPO法人数も近隣市で上位にあり、福祉や環境、教育など、地域のさまざまな課題の解決に向けた市民による活動がさらに進展する素地がある。	市には2つの大学があり、観光や教育、スポーツ、環境等の分野で学生がまちづくりに参加しているほか、文化団体との交流もあり、今後も多様な分野で大学と各種団体、行政の連携が加速する可能性がある。	本市の市民税のうち、法人市民税は1割弱にとどまり、多くを個人市民税が占めているが、今後、生産年齢人口の減少に伴い個人市民税の減少が予想される中、本市が自立した都市として持続的に発展していくためには、新たな文化交流拠点施設を産業や観光の振興の目的にも活用することが求められる。	東葛地域は県内でも人口の多い地域であり、小売・飲食業の事業用地として評価が高い。そのため民間企業の進出可能性が高く、相乗効果が見込まれる場所に魅力的な施設が整備されれば、交流人口拡大が期待できる。	現在、農事組合法人「あびこ」が我孫子新田において「あびこ農産物直売所あびこ」を運営しているが、同法人はこの直売所を(移転)拡大したいとの意向を持っているに加え、直売所拡大は市の「地産地消の推進」の方針とも合致する。	
上位計画等	【我孫子市第三次総合計画】 『将来都市像』 『手賀沼のほとり 心輝くまち』 ～人・鳥・文化のハーモニー～ [分野別計画] 第五部 第三章 第一節 文化芸術の振興 [文化芸術活動への支援と環境整備] 「市民の自主的な文化芸術活動を促進するため、(中略)、さまざまな整備手法を検討しながら、大規模ホール機能を備えた新たな文化会館の整備に取り組みます。」 [新たな文化芸術活動の創出] 「(中略)さまざまな分野で我孫子の自然や風土をいかした新たな文化芸術活動が生まれるよう、個人や団体への支援に努めます。」	【我孫子市文化芸術振興条例】 [基本理念] 「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民等が等しく、文化芸術を鑑賞し、参加し、及び創造することができる環境の整備が図られなければならない。」 「豊かな自然、歴史及び風土に培われた文化芸術が、市民等の共通の財産として生まれ、将来にわたり引き継がれ、発展するよう配慮されなければならない。」	【我孫子市生涯学習推進計画】 基本計画1 学習機会の充実と学習 施設の整備・充実 [生涯学習施設の整備・充実] 基本計画4 人材の発掘・育成による学習活動の推進 [生涯学習人材情報の充実や活用] 基本計画5 我孫子の自然・環境・歴史・文化への取り組み [文化・芸術活動の育成と情報発信] [文化・芸術活動や発表の場の確保]	【我孫子市文化芸術振興条例】 [基本理念] 「文化芸術は、人々の感性を磨き、創造性を高め、柔軟で活力ある地域社会を持続させる根源的な力を持っている。」(序文)と記しているが、こうした特性を持つ文化芸術は、他分野(教育、生涯学習、市民活動、健康福祉等)の施策と連携することで大きな効果が得られると考えられる。	【我孫子市第三次総合計画】 [分野別計画] 第四部 第一章 第一節 市民交流支援 [市民交流の機会や情報提供の充実] 「市民相互の交流を活発にして、市民がまちづくり活動に参加していけるよう、市民団体やまちづくり協議会、自治会、事業所、大学などのさまざまな組織や多世代が交流できる場や機会を充実するとともに、さまざまな活動や団体の情報を提供します。」	【我孫子市第三次総合計画】 [分野別計画] 第二部 第一章 第二節 観光の創出 [観光資源をいかした地域産業の活性化] 「商業や農業などの地域産業の活性化を図るため、豊かな自然や農地、文化・歴史など新たな観光資源の掘り起こしを行い、それらを積極的に活用しながら、交流人口の拡大に努めます。」 第二部 第二章 第二節 地域と連携した農業の育成 [農業とのふれあいや交流の促進] 「多くの人が、生産者と身近な場で交流し、農業に親しみ、農業を楽しみ、農業を育むことができるよう、市民農園などの農業体験の場の提供を進めます。また、農業拠点施設や農家開設型ふれあい農園、農業まつりなどの生産者との交流の場に関する情報を積極的に提供します。」	【我孫子市農業振興地域整備計画書】 第1 農用地利用計画 5.土地利用の基本方針 「あびこ型都市農業」の拠点づくり 「研修・販売・加工・体験・PR・情報の発信・コミュニケーション等の機能をもち、農家と非農家、都市住民等の交流の場ともなる「農業拠点施設」を整備する。」	【我孫子市観光振興計画】 [計画の基本的方向] 「手賀沼を核として我孫子地区の史跡や文化財の集積する地域をリーディング地区に設定し、先導的・優先的に振興を図ります。リーディング地区における観光振興を図り、交流人口の増大を図った上で、その成果を市域全体に波及させていきます。」	
市民ニーズ (アンケート、ヒアリング)	【各種団体アンケート・ヒアリング】 ・旧市民会館閉鎖の影響を聞いたところ「代替施設狭隘・来場者数減少」「代替施設確保困難」等の声が多く寄せられ、各団体の活動に支障をきたしている。 ・求める施設の機能としては、音楽ホールや多目的ホールといった発表の場だけでなく、その機能を補完する楽屋・控室やリハーサル・練習室なども必要とされている。 ・大ホールを備えた新たな文化交流拠点施設ができれば、より大規模なコンサートを実施できるなど、文化団体の活動の幅が広がり、本市の文化芸術のより一層の発展が期待できる。 ・ホールが複数ある大規模な施設ができれば、各ホールのイベントへの来場者が相互に回遊することができる(コンサートの観客が活け花展を見学するなど)。 ・ホールは、音楽団体を中心に「800人以上」とする回答が6割弱を占めたが、演劇団体からは小規模の方が声が通りやすいという回答もあった。	【各種団体アンケート】 ・新たな文化交流拠点施設がいつも人々にぎわうようにするために必要なことを聞いたところ「多目的施設とする」との回答が多かった。 ・文化団体は病院や地域イベントでの出張コンサートを行っているほか、団員が文化芸術活動に取り組むこと自体が健康の維持・増進やコミュニケーションづくり等につながっていることから、文化芸術活動は、さまざまな分野のまちづくりの進展に寄与するものであると言える。	【市民アンケート】 ・重要度指数を見ると「文化芸術活動の推進」は全46項目中41位と市民にとって重要度が低い。市民から新たな文化交流拠点施設整備のコンセンサスを得るには、文化芸術分野以外の施策の推進にも資する施設とすることが望まれる。	【観光に関するアンケート】 ・我孫子市でやってみたいレジャーを聞いたところ、「ウォーキング、ジョギング、サイクリング」とする回答が約8割を占めており、新たな文化交流拠点施設にこれらのレジャーの拠点としての機能を持たせることは、観光や健康福祉の分野に関する施策の推進に有効であると考えられる。	【各種団体アンケート・観光に関するアンケート】 ・「各種団体アンケート」では新たな文化交流拠点施設がいつも人々にぎわうようにするためには、飲食店や商業施設の併設が必要との回答が多かったほか、「観光に関するアンケート」では、手賀沼周辺における観光振興に期待することとして「直売所等の直接購入の場・施設の整備・拡充」や「農家レストラン(地元食材使用)の整備」とする回答が多くあった。新たな文化交流拠点施設に文化芸術以外にも人々が訪れる動機づけとなる機能を導入することにより、交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要があると考えられる。				

